「情報システムに係る政府調達における セキュリティ要件策定マニュアル」の 一部改訂について

統一基準の改定に伴う情報セキュリティを企画・設計段階から確保するための方策 (SBDマニュアル)の改訂について



SBDマニュアルの概要

- セキュリティ要件の曖昧さや過不足は、情報セキュリティ対策に伴うコスト増加や情報セキュリティインシデントの発生等に 繋がるおそれがあるため、対象とする業務、取り扱う情報、利用環境等を考慮した上で、想定される脅威への対策を検討 し、適切なセキュリティ要件を仕様に組み込むことが重要である。
 - → 情報システムの調達プロセスにおいて、調達担当者が調達仕様書にセキュリティ要件を記載する作業を支援する ための「SBDマニュアル」を作成(2011年3月30日公開)

現状の問題点

- 2011年3月の公開後、 一度も改訂されていない
- 2. 「サプライチェーン・リスク 対策」、「利用者保護対 策」等、新たな脅威への 対応が行われていない

———— 改訂内容

- 統一基準の改定に伴い
- 1. SBDマニュアルにおけるセキュリティ対策要件の導出に関する基本的 な考え方は変わらないため、主として、付録に記載された技術的な対 策の内容等を更新
 - ⇒「仕様書記載例」及び「対策の提案例」の最新化

(改訂内容) 「付録A. 対策要件集」の「仕様書記載例」及び「対策の提案例」 の最新化」

- 2. 新たな脅威や具体的な対策方法が追加されたため、これらの内容を 反映
 - ⇒ 「サプライチェーン·リスク対策」、「利用者保護対策」の追加

(改訂内容)「付録A. 対策要件集」の対策区分として「SC サプライチェーン・ リスク対策」及び「UP利用者保護」を新規追加